

「門真市水道事業ビジョン（改定版）（案）」に係る パブリックコメントの実施について

本市水道事業では、平成 29（2017）年 3 月に策定した「門真市水道事業ビジョン」が、令和 3（2021）年度に計画期間の中間年度である 5 年目を迎えたことから、総合的な中間見直しを行い、「門真市水道事業ビジョン（改定版）」としての策定を進めています。

この度「門真市水道事業ビジョン（改定版）」（案）が完成しましたので、これを公表するとともに、市民の皆さまのご意見を募集します。

本市水道事業では、皆さまより提出された意見を案に盛り込むかどうか検討を行い、提出された意見のあらましと意見に対する市の考え方を公表します。

応募方法につきましては、下記のとおりです。

○ 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する者
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する者

○ 意見の提出方法

様式は自由としますが、案件名、住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地及び名称）、連絡先を記入し、直接または、郵送、F A X、Eメールで提出してください。

○ 募集期間

令和 4（2022）年 1 月 11 日（火）～ 2 月 10 日（木）※郵送の場合は当日の消印有効

○ 閲覧場所

泉町浄水場ロビー、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、公民館、図書館本館、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、女性サポートステーション WESS、リサイクルプラザ、市ホームページ

○ 意見提出・問合せ

〒571-0053 門真市泉町 7 番 23 号 門真市環境水道部経営総務課

電話番号 06-6903-3131 F A X 06-4252-9750

Eメールアドレス sui01@city.kadoma.osaka.jp

注) いただいた意見は原則として公表しますが、それぞれの意見に対しての直接の回答はいたしません。

注) 電話での意見は、受け付けません。